

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報広聴係 ☎ 51-1511 内線214~5

昭和55年度

保育園入園申込書配布

受付は来年一月から

昭和五十五年度の保育園入園申込受付が始まります。

受付期間 昭和五十五年一月七日(月)から十二日(土)まで。

ただし、土曜日の午後は除きます。

受付場所 市役所内福祉事務所
 申込用紙 申込用紙は十二月十七日から福祉事務所でお渡しします。現在通園中で、昭和五十五年四月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査書と必要書類を保育園へ提出してください。継続調査書は、保育園からお渡します。

必要書類

(一)、昭和五十四年分の所得税額がわかるもの。
 給与所得者…源泉徴収票
 申告所得者…確定申告書の控え

二万六千円 永田 八万四千二百九十円 長一 三万二千四百円
 長二 五万三千九百円 加一 四万二千円 加二 十五万一千四百五十円 本一 四万一千八百円 本二 三万五五百円 本三 二万九千二百円 中央 六万五千五百円 本六 五万五千五百円 本七 四万四千九百三十四円 本八 第一 十三万六千五百五十円 本八 第二 八万二千八百四十円 武蔵野台一丁目 六万四千二百三十五円 熊川住宅 六万五千五百六十円 福栄 六万一千四百四十四円 加美平住宅 八万七千七百七十円 玉川台 二万三千六百二十円

え、市都民税申告書の控え、ただし、申告所得者の方は、昭和五十五年三月十六日までに必ず申告書控等を提出してください。

(二)、昭和五十四年度の市民税額がわかるもの…市都民税納税通知書または、課税証明書(都民税は含みません) 昭和五十四年一月二日以後に福生市に転入された方は必ず提出してください。

(三)、昭和五十四年度の固定資産税額がわかるもの。(土地、家屋等をお持ちの方の場合)

入園資格 母親が、次のいずれかの状態にあつて、ご家庭で保育ができない場合に限り、ご家庭で保育にあらはれる方がおられる場合は除きます。

(一)、家庭外勤務の場合
 (二)、母親が欠けている場合
 (三)、出産、病気などの場合
 (四)、病気の看護の場合
 (五)、内職をしている場合
 (六)、自営業の場合
 (七)、その他の事情がある場合

ただし、保育園は集団生活に慣らすための施設ではありませんので、入園後にご家庭で保育ができるようになり、年度途中でも退園していただきます。

また、家庭で保育できない場合でもその程度により、あるいは保育園の定員に余裕のないときなどは入園できないことがあります。あらかじめご承知ください。

くわしくは、福祉事務所保育係、福祉第一係へ。☎51-1511 内線325、6、328

赤い羽根募金

ご協力ありがとうございました

十月一日から一か月間行われた「赤い羽根共同募金」は、総額二百三十五万五千五百三十三円にのぼる多額な成果がえられました。みなさんの暖かいご協力ありがとうございました。

町会別 南 四万四千六百二十五円 内出 七万四千八百四十六円 武蔵野 六万八千三百十円 武蔵野第二 一万八千二百円 福東 八万七千六百六十五円 富士見台 三万四千二百九十九円 鍋 一 一万三千六百十円 鍋 二 八万一千二百五十円 熊牛 八万六千三百九十円 牛 一 七万六千九百円 牛 二 十一万三千六百九十円 原ヶ谷戸 十二万一千七百一十円 志茂 一 七万二千八百円 志茂 二 十

年末年始のゴミ収集

ゴミ収集

年末年始のゴミ収集については次のとおり実施いたしますので、みなさんのご協力を、お願いいたします。

燃えるゴミ収集

年末は、十二月三十日の午前中で終了いたしますので、各家庭とも、ゴミは午前八時までに収集所に出してください。三十日の午後から一月四日までは、収集いたしません。ゴミはポリバケツか市指定の紙袋に入れて、各家庭で保管し、収集所には絶対にださないでください。

年始は、一月五日から平常どおり収集を行います。年末年始のゴミが多量に出ますと、一日で収集できない場合があります。紙袋などに入れたゴミは、一度に出さず、日を分けて出していただくようにご協力をお願いします。

12月の母子衛生行事

- 三か月検診 十二月十八日(火) 該当児 昭和五十四年九月生まれのお子さん
 - 六か月検診 十二月十一日(火) 該当児 昭和五十四年六月生まれのお子さん
 - 九か月検診 十二月十四日(金) 該当児 昭和五十四年三月生まれのお子さん
 - 三歳児検診 十二月四日(火) 該当児 昭和五十一年十一月生まれのお子さん
- 受付時間** いずれの検診も午後一時三十分~二時三十分
- 会場** 三か月と三歳児は福祉保健所 六・九か月は健康センター
- お問い合わせ** いずれも福生保健所(☎51-0811)か健康センター(☎52-0099)へ。
- ※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。六・九か月は受診券も必要です。
- 保育相談** 十二月五日(水) 午後一時三十分~三時三十分 保育全般と離乳食(実習) 会場 健康センター

12月の無料相談

- 法律相談 十二月十二日(水) 十九日(水)・二十六日(水)
 - 予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。
 - 人権の上相談 十二月五日(水) 午後一時~四時
 - 行政相談 十二月五日(水) 午後一時~四時
 - 交通事故相談 十二月二十日(木) 午後一時~四時
 - パートタイム相談 十二月四日・十一日・十八日 午後一時~四時
 - 少年相談 十二月十四日(金) 午前九時~午後五時
 - 予約制当日、四時までに(☎51-1511内線217)へ。
 - 相談日以外は、警視庁立川少年センター(☎04251-2216938)へ。
- ※ いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。
- 心配ごと相談 十二月五日(水)・十五日(土)・二十六日(水) 午後一時~四時
 - 会場 福祉会館
 - 心身障害者相談 十二月十五日(土) 午後一時~四時
 - 会場 福祉会館
 - 母子相談 毎週金曜日 午前九時~正午
 - 会場 市役所内福祉事務所
 - 児童相談 毎週月曜日 会場 市役所内福祉事務所
 - 教育相談 毎週火曜日 午後二時~四時
 - 会場 市民体育館相談室
 - 市民・消費者相談 毎日午前九時~午後四時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
 - 会場 広報広聴係
 - 税務相談 十二月十二日(水) 午前十時~午後四時
 - 会場 商工会館一階研修室

歳末たすけあい募金

ご協力ください

福生市社会福祉協議会では、十一月二十一日から十二月二十五日まで、歳末たすけあい募金運動を実施しています。

この運動は、めぐまれない方々が少しでも明るい正月を迎えられるように行われるものです。

期間中、協力員の方が各ご家庭を訪問します。みなさんの暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

福生市社会福祉協議会では、十一月二十一日から十二月二十五日まで、歳末たすけあい募金運動を実施しています。

この運動は、めぐまれない方々が少しでも明るい正月を迎えられるように行われるものです。

期間中、協力員の方が各ご家庭を訪問します。みなさんの暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

一目でわかるゴミ分別

パンフレット配布

福生市では、燃えるゴミと燃えないゴミの分別収集を行っています。ところが、収集所に出してあるゴミを見てみると、燃えるゴミも燃えないゴミも一緒に出してあったりして、正しいゴミの分別が、ほとんどなされていないのが現状です。

そこで市では、このほど燃えるゴミと燃えないゴミの分別を、市民のみなさんに正しく理解してもらうために「私は燃えさせません」というパンフレットを作りました。台所などに貼って「このゴミは、どちらへ出したらいのだからか」などと迷った時には、是非このパンフレット「私は燃えさせません」をご覧ください。

年末年始用紙袋の配布について

配布について

年末年始にゴミを各家庭で保管していただくために、今年も市から紙袋を配布いたします。町会に加入している家庭には、十二月二十五日頃までに、町会を通して配布いたします。町会に加入していない家庭には、市役所衛生課清掃係の窓口で、直接お渡しいたします。

配布日時 十二月十七日~二十六日、午前八時三十分~午後五時(ただし土曜日は午前中のみ)

申し込みはお早め

粗大ゴミは

家具、自転車など五十センチメートル以上の大きなゴミは収集所に出しても集められません。市役所清掃係へご連絡ください。料金は一キログラム七円です。

12月の予防接種

十二月の予防接種は、インフルエンザと三種混合接種、それにポリオ接種です。該当児は、インフルエンザが二回目を受けるお子さんだけです。三種混合は初回の二、三回目と追加を受けるお子さんだけです。ポリオ接種は、昭和五十年四月一日から五十二年三月三十一日までに生まれたお子さんで、未接種者にかぎります。お出かけ前に体温を計り、問診書にボールペンで記入し、印かんを押してきてください。母子手帳もお忘れなく。

インフルエンザ・三種混合・ポリオ投与

会場=健康センター
受付時間=午後1時20分～2時20分

月・日	曜	接種区分	該当地区	注 意
12. 10	月	インフルエンザ	全 地 区	2回目を受けるお子さんだけ
20	木	三種混合	福生地区	満2歳から4歳までのお子さんで、2回目、3回目追加を受けるお子さんです。
21	金	"	三団地(住宅)	
24	月	"	熊川地区	
26	水	ポリオ投与	全 地 区	50年4月1日～51年出の3月31日までの生者のお子さん

離乳食講習会

離乳食の作り方で悩んでいるお母さんはおいでください。
日時=十二月五日(水)午後一時三十分～三時 場所=健康センター
内容=生後四か月の離乳開始食事から十二か月の後期食事までの調理法 指導=保健所の栄養士 費用=無料 ※小皿とはしを必ずお持ちください。

普通恩給の 加算改定

従来、加算改定請求は、六十五歳以上でしたが、法改定により六十歳まで引き下がりました。六十歳以上の方は、市役所内福祉事務所までお出かけください。
陸軍 りい第八〇七三三七号
東第二五七五五二二号 りい金第三五三六四号 りい長第五四〇四九号 りい仙第一一六三三七号 りい徳第一〇三四四八号 りい廣第七九七一八号 りい熊第一六七〇一六号
海軍 かい第一六二六六四号 かい金第一一〇〇六〇号

福祉バザー

福生市社会福祉協議会では、市民のみならずのご協力により「福祉バザー」を行います。
このバザーは身体にハンディキャップを負った方、母子世帯、一人暮らしの老人、寝たきりの老人など、市民のみならずが明るく、幸せな生活を送れるように行うものです。会場では衣料品、雑貨、日用品、寄付物品などを販売いたしますので、お出かけください。
日時=十二月二日(日)午前十時～午後三時 会場=福祉会館 主催=福生市社会福祉協議会 後援

福生市の歌(歌詞) 募集 中

市では今、このまにふさわしく、市民の誰からも愛唱される「福生市の歌」の歌詞を募集しています。この機会に、あなたも応募してみませんか。

年末資金にご利用ください

市内で事業を営む中小企業者の方のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。融資の限度

福生市中小企業 振興資金

森山良子コンサート
年賀郵便取り扱い始まる

市営球場は使えません
牛浜・田園野球場は、冬季グラウンド管理上、12月1日～3月31日まで使用できません。



日時=十二月五日(水)午前十時～正午 午後一時～三時 場所=市役所前庭 ※満十六歳から六十四歳までの方で、前回の献血から一か月以上過ぎてのこと。

胃ガン検診

日時=十二月十一日(火)午前九時～十一時 場所=健康センター
対象=満三十五歳以上の方で、前回の検診から一年以上過ぎていて、前回精密検査を受けている方。定員=先着五十人 費用=無料 申込先=十二月七日(金)午前九時から健康センター窓口で受け付けます。電話での受付は行いません。

内容=福生市にふさわしく、市民の誰からも気軽に愛唱され、未発表、自作のもので三番まで。応募資格=市内在住、在勤、在学者に限り、年齢は問いません。応募方法=市販の四百字詰原稿用紙に、応募する歌詞を書き、そのうしろに、住所、氏名、年齢、職業(勤務先、学校名、学年を明記のこと) 電話番号を書いて下さい。

締め切り=十二月二十日(木) 郵送の場合は当日消印有効
審査及び賞典=市で定めた審査員が審査し、入選一編に賞金五万円、佳作(若干)に賞金一万円を送り先=福生市本町五、福生市役所企画財政課「市の歌」募集係
その他=応募作品は返却いたしません。又入選作品の著作権は市に帰属し、補作する場合があり、ますのであらかじめ御承知おき下さい。

国民年金はより

ご存知ですか!

かけ金免除制度を

かけ金を納めたくても家計の都合や、失業、病気のために納められない強制加入の方は、かけ金を一時免除する制度があります。この制度を利用すれば年金権は確保できますので、未納にしておかないで申請してください。印鑑ご持参のうえ、年金係へ。

サラリーマンの奥さん

未納にしておくで大損

サラリーマンの奥さんなど、希望で年金に加入(任意加入)された方は、かけ金を未納にしておくは大損です。任意加入者は、免除の対象になりませんし未納期間がカラ期間としても認められませんので、大変不利になります。納められない方は、いつでも再加入できますので、ただちにやめる手続きをしてください。お問い合わせは年金係(☎51-1511内線314)へ。

65歳になったら

年金の請求を

六十歳になるまで、きめられた期間、国民年金のかけ金を納めた方は六十五歳の誕生日がきたら忘れずに年金の請求をしましょう。(繰上げ請求といって、六十歳を過ぎていれば六十五歳前でも請求することができますが、支給を希望するときの年齢に応じ減額され、生涯同じ率で減額された年金を受けることになるので、よく検討してください)

事業団の会員は

こんな仕事を

事業団の会員は、希望する職種ごとに、お互いに助け合いながら各人が希望する時間、日数に合った、次のような「仕事」をします。一般事務や経理事務、簡単な大工仕事、修理、修繕、外交、折衝、集配事務、留守番や子守、家事援助、筆記、毛筆、筆耕、ポイラー、フスマ張り、塗装、洋服なおし、除草、清掃など。

事業団事務局開設

事業団事務局を、次の場所に開設しましたので、どんどん高齢者向きの仕事を出してください。また、健康で働く意欲のある高齢者のみなさん、簡単な面談をするだけで随時入会できますので、どうぞご来所ください。
事務局は、福生市牛浜一六三、福祉会館二階(☎53-13261)です。



高齢者事業団

福生市高齢者事業団が、去る十一月二十一日に正式に発足しました。当日開かれた設立総会には、会員百八十二名のほとんどが出席し、事業団の定款、事業計画、予算などを決めました。なお、同時に役員が選出され、会長に川辺忠蔵氏、名誉会長に石川市長が選ばれました。十一月二十一日発足した事業団は、すでに活発な活動を開始し、市内の事業所やご家庭の皆さんから仕事の発注も相次いであります。

12月のカレンダー

日	曜	行事・よこみ
1	土	
2	日	防火訓練(サイレンが鳴ります)福祉バザー
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	不用品交換
8	土	ゆずります、 ○伊奈のポリバス ○ジュエキ編機 ○応接セット ○子ども用ふとん1組
9	日	ゆずってほしい、 ○オートバイ ○ガステーブル(都市ガス用) ○ベビーバッグ
10	月	
11	火	
12	水	くわしくは、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。
13	木	
14	金	
15	土	森山良子コンサート 年賀郵便取り扱い始まる
16	日	
17	月	市営球場は使えません
18	火	
19	水	牛浜・田園野球場は、冬季グラウンド管理上、12月1日～3月31日まで使用できません。
20	木	
21	金	
22	土	冬至
23	日	
24	月	クリスマスイブ
25	火	燃えないゴミ収集 火曜地区最終日
26	水	燃えないゴミ収集 水曜地区最終日
27	木	燃えないゴミ収集 木曜地区最終日
28	金	官庁ご用納め
29	土	
30	日	燃えるゴミ収集最終日 (午前中のみ)
31	月	大晦日